

## 休学申請について

スチューデント・オフィス

### 1. 休学について

- ① 病気等のやむをえない事由により、引き続き3ヶ月以上を越えて就学できない場合、休学申請ができます。  
例：病気、経済的事情、兵役、その他やむを得ない事由
- ② 卒業可能なセメスターおよび履修登録を行っている学生は休学申請できません。
- ③ セメスター期(セメスター＋セッション)単位でしか休学できません。  
継続して休学できるセメスターは4セメスターまでです。  
※休学中の申請により、予定復学セメスターを早めることや、合計2年までの休学期間に延長をすることができます。
- ④ 休学期間は在学期間に含まれません。
  - ・8セメスター在学し、要卒単位を修得しなければ卒業することはできません。  
(早期卒業プログラム登録の場合は、6セメスターまたは7セメスター)
  - ・休学中は「在学」ではなく「在籍」となります。E-mail やキャンパスターミナル等のサービス機能を継続して利用できますが、取得できる証明書に制限がありますのでご注意下さい。  
証明書が必要な方は、APUのウェブサイトから申請することができます。  
URL :【<http://www.apu.ac.jp/home/alumni/content4/>】  
アクセス:【APU公式ホームページ】→【Menu】→【卒業生の方】→【証明書発行】

#### 【注意点】

- 一旦納入された審査事務手数料・在籍料はいかなる理由があろうとも返還しません。
- 休学期間は学割の利用はできません。
- 現在、大学や学外の機関から奨学金を受給している学生は、必ず当該機関に休学期間中、奨学金の受給を停止する手続をする必要があるかどうかを確認して下さい。
- APハウスの寮費やライブラリーの延滞金が未払いの場合には、休学の許可を受けることができません。  
該当する学生は、申請までに必ず支払いを行って下さい。
- 休学中はAPハウスに居住することはできません。

### 2. 休学申請締切期日

春セメスターから休学	2月15日
秋セメスターから休学	8月5日

(注意)期日がオフィス閉室日の場合、翌開室日

- 休学許可を得たあと、やむをえない事情があり許可の取消しを申請する場合は、休学申請期間内に所定の手続を必ず行って下さい。期日を過ぎた場合は、取消すことはできません。

### 3. 手続きの流れ

- ① 休学申請に必要な書類をスチューデント・オフィスにて受け取る。
- ② 書類を作成し、休学審査事務手数料・在籍料を支払う。上記期日までに申請書類をスチューデント・オフィスへ提出。  
※手数料等の支払い方法は、4.「必要提出書類」を参照ください。  
※休学申請の内容によって個人連絡がいくことがあります。
- ③ 申請書をもとに会議で審議
- ④ 審議結果は宛名ラベルに記載された住所に送付されます。

#### 4. 必要提出書類

○「休学願」（学費負担者の同意署名 or 押印を含む）

※申請する休学期間は西暦を記載し、該当する箇所を○で囲んで下さい。

○「休学理由書」（自筆またはパソコン作成の文書。書式はありません）

※休学を希望する理由を A4 用紙一枚程度にまとめる

※作成日、印鑑または署名が必要

※病気の場合：理由書の提出不要

○宛名ラベル（審議結果の希望郵送先を記入）

※結果は郵送でのみ通知

○審査・事務手数料 15,000 円

○在籍料 5000 円／1 セメスター

※APU が発行する証紙で申請時に提出、もしくはインターネット決済サイトよりクレジットカード払い

※クレジットカード払いもしくはコンビニ決済をした場合は支払い完了後に決済サイトで確認可能な「お申込み内容」を印刷して申請書類と一緒に提出。

クレジットカード払い → <http://e-apply.jp/e/apu-payment/>

※郵送での申請の場合は、必要書類と現金を同封し、現金書留で下記宛先にお送りください。

○診断書 ※病気の場合

○「異動願(届)」※日本学生支援機構(JASSO)の奨学金を受けている場合

休学中は、必ず奨学金の受給を休止しなければなりません。

#### 5. 許可の場合の手続き

・許可通知に記載されている学籍番号、氏名、期間を確認して下さい。

申請内容と異なる場合は、直ちにオフィスに連絡をして下さい。

#### 6. 休学期間満了時の手続き

休学期間満了前に、Campusmate に登録されている帰省先住所に書類を送付します。(5 月または 11 月頃)

期日までに必ず“復学”“退学”“休学(継続)”の手続きを行って下さい。

春セメスター(9 月 20 日)まで休学	8 月 5 日
秋セメスター(3 月 31 日)まで休学	2 月 15 日

注意)期日がオフィス閉室日の場合、翌開室日

- ・期日までに“復学”もしくは“休学(継続)”の手続きがない場合は休学期間満了日で「退学」となります。
- ・病気により休学した方は、復学申請する場合に医師の診断書が必要です。
- ・休学中に住所(現住所・帰省先・連絡先)が変更になった場合は、必ず Campusmate を利用し住所変更を行って下さい。住所変更をせず、大学からの大切な郵便が届かなかった場合でも、特別な救済措置は行われません。

##### 【復学について】

○復学直後の履修登録についてはアカデミック・オフィスのホームページに掲載されます。必ず確認し、定められた期間に履修登録を行うようにしてください。

○復学時に健康診断を受けることが義務付けられています。

○復学時期によっては、カリキュラムが変更になる場合があります。卒業に必要な科目が変更になる場合もありますので注意してください。詳細については、アカデミックオフィスのホームページを確認したうえで相談してください。

TEL:0977-78-1122

E-mail:acsubmit@apu.ac.jp

～ 不明な点は、学籍担当者 まで ～

〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1

立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス

Eメール: apustu1@apu.ac.jp